

那珂市わくわく茨城移住支援金交付申請書（決定通知書再交付申請書）

年 月 日

那珂市長 様

那珂市わくわく茨城移住支援金及び茨城県地方就職学生支援金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 申請者

フリガナ			生年月日	
氏名			年 月 日	
住所	〒	電話 番号		
メールアドレス				

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	同時に移住した家族の 人数（申請者は除く）	人
移住支援金 の種類		就業		起業	上記家族の人数のうち 18歳未満の者の人数	人
		テレワーク		関係人口		

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）※

別紙1「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する	B. 誓約しない
別紙2「わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報」の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、那珂市に居住する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業・起業・関係人口の場合のみ記載） 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について	A. 意思がある	B. 意思がない
（就業の場合のみ記載） 就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載） 那珂市への移住の意思について	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である
申請者は、過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住支援金を支給していない ※ただし、移住支援金を全額返還した場合や過去の申請時に18歳以上となり、茨城県や那珂市が認める場合を除く。	A. 該当する	B. 該当しない
移住支援金の返還要件に該当する場合は、直ちに那珂市へ報告し、返還手続きをする	A. 誓約する	B. 誓約しない

※各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

(裏)

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 東京 2 3 区への在勤履歴 ※5 年以上の在勤履歴を記載
(東京 2 3 区の在勤者に該当する場合のみ記載)

期間	就業先	就業地

6 (テレワークによる移住者のみ記載) 移住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	行くことはない／ 週・月・年 回程度／その他 () ※原則、恒常的に勤務しないこと。
テレワーク 実施日数	転入日 年 月 日～申請日までの勤務日数 () 勤務日数のうちテレワーク実施日数 () 勤務日数のうち勤務又は出張日数 ()
住宅取得	新築 ・ 購入 (名義人) 申請者 ・ 同一世帯員 登記済 未登記 (理由) 登記完了予定日

7 (関係人口による移住者のみ記載) 関係人口の内容
(該当する欄に○を付けてください)

関係人口の内容	該当する
県内農林水産業（専業に限る）へ就業、または、継承する	
「認定新規就農者」や「認定農業者」の認定を受けている	
那珂市が実施する移住に関する事業(移住ツアー、移住セミナー、インターンシップ等)に参加したことがある	
那珂市のお試し居住施設（いい那珂暮らしお試し居住事業実施要綱（平成30年那珂市告示第80号）第1条に規定するお試し居住施設をいう。）を利用したことがある	
那珂市が参加する外部主催のイベント等で、移住相談シートを提出したことがある	

管理コード（茨城県及び那珂市使用欄）	
--------------------	--

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 わくわく茨城生活実現事業に関する報告及び立入調査について、茨城県及び那珂市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、わくわく茨城生活実現事業、茨城就職チャレンジナビ事業、茨城県地域就職学生支援事業及び地域課題解決型起業支援事業実施要領に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 移住支援金の申請日から3年未満に那珂市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) (移住先で就業を要件とした場合のみ該当) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) わくわく茨城生活実現事業、茨城就職チャレンジナビ事業、茨城県地域就職学生支援事業及び地域課題解決型起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に那珂市以外の市区町村に転出した場合：半額
- 3 住民登録状況その他の交付要件に関する事項について、那珂市が関係行政機関において調査を行うことに同意します。
- 4 移住支援金の支給を受けた後に実施される那珂市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。
- 5 私(世帯員を含む。)は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

わくわく茨城生活実現事業に係る個人情報の取扱い

茨城県及び那珂市は、茨城県移住支援金事業及び地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、茨城県及び那珂市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県又は他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。